



第433号(1) 令和4年4月(卯月)発行



山梨県警察本部
生活安全部 少年・女性安全対策課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 北原宏明

ひとつのことば



ひとつのことばでけんかして ひとつのことばで仲直り ひとつのことばで頭が下がり
ひとつのことばで心が痛む ひとつのことばで楽しく笑い ひとつのことばで泣かされる
ひとつのことばはそれぞれに ひとつのところをもっている きれいなことばはきれいな心
やさしいことばはやさしい心 ひとつのことばを大切に ひとつのことばを美しく

上記の詩は北原白秋の「ひとつのことば」である。人間は他の動物とは異なり、ことばを通じて他者とコミュニケーションをとることができる。ことばは使い方ひとつで友と仲良くなることもできれば、逆に傷つけてしまうことにもなる。また、一度発言してしまったことばは鉛筆で書いたものを消しゴムで消すように消し去ることはできない。4月。新たな友と出会い、新たな生活が始まりました。ひとつのことばはそれぞれに、ひとつのこころをもっています。友に対してやさしく、美しいことばを使い、愛を与える、与えられる生活を送っていこう。

当たり前のありがたさ

震度四四の態れど
を震。3夜事そこ
県最し震。測たき。
島は新でた不しで
福でに地しり感用
に県憶各生よ痛使
分城記も發段をがさ
宮だてが普さ氣じと
36時、まい電、切電
感る、おでののとよ、
謝イにいれた業つあ
ま校くろこ
23しはお停り大に
てけいに況く在前
れのえ、感ウ日本お
さつ授失もし学校
強だる
3日生とにであの
前め向行域状多現
り薄こ考にナ日本に
施い割をとてらをい
れう
16日発こ内困もと
り改をを地い、たは
と口。場実と分のこ
しがきな送こ
1月16がした県範
とこたを目攻のなれ
ぎ、当憶いいこコた
現に習やもる変なし
はをい
梨広こく当さに侵
他わ過が記なつる型
せ育前学校な知一
りらで活て
4年3月震し地録山
、うお、た勢事。絶行
が活のめにい新さ教
り泊登切をはわ晴の生
した記で、いにが情
軍る。をが年生争否
争て、変、た宿散大
き活か素るに活
和とを震録とえ時
り世界のい後争77
な戦は戦きた、一
ず当、分は切生かや
い前生
源6のを停にとの
世へは戦ら和、とて
でまをれで行、人大
校ときもりて
十出口もか平めこ
め活
界知ま旅れの学友
切人たい

大人と子どもの境界は？

何歳になつたら大人になるのだろうと考えたことはないだろ？
法律上、平成27年に「公職選挙法等の一部

を改正する法律」が成立し、引き改民法が施行されると、年齢が満20歳以上から18歳未満の間に「民法4月1日施行の際、本年4月1日までに年齢が18歳未満の者は、この法律による規定を適用する」と規定される。つまり、18歳未満の者は、この法律による規定を適用する。しかし、この規定は、18歳未満の者の権利を保護する目的で制定されたものであり、18歳未満の者の権利を侵害する目的で制定されたものではない。したがって、この規定は、18歳未満の者の権利を侵害する目的で制定されたものではない。したがって、この規定は、18歳未満の者の権利を侵害する目的で制定されたものではない。

考をとか。ろ
境かなるのたはえ
もしで言
のたはえ
ど達のと
子にいた
と齡難った
大人年にな
て定は人
え一と大
まにたば
踏單れを
だななと
たうと
こと、人ど
のと大、?
くるてはか
えつでうか

子供の安全・安心を守るために

いよいよ新年度、子供が安心して新生活をスタートできるよう、家庭・学校・地域で力を合わせ、生活環境を整えていきましょう。

① 通学路の点検を！

休日等を利用し、危険箇所や子供110番の家などを親子で確認しましょう。

② サイバー犯罪に注意！

携帯・スマートフォン等におけるフィルタリングの設定をはじめ、家庭でしっかりとルールを決めましょう。

③ 良好な人間関係を！

嫌がらせ、悪口を言わない、メール・SNS等に絶対書かない。部活動・学校行事等に積極的に取り組ませ、学級、学年、地域の中で良好な人間関係が築けるようサポートしましょう。

④ 危機管理の徹底を！

学校では、不審者及び地震・災害等の危機管理体制づくりと関係機関との連携体制の確立を。家庭・地域では、避難場所の確認や家族の集合場所の確認を。感染症予防のため、手洗いなどに努め、三密を避けましょう。

⑤ 交通ルールを守る！

- 歩行中・自転車乗車中の交通事故防止（自転車は、安全利用五則の周知徹底）
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 二輪車の交通事故防止



15名のスクールサポーター！



警察と学校のパイプ役である山梨県警察スクールサポーターは、平成19年から活動しています。令和4年4月現在、11警察署の他に、少年・女性安全対策課に4名配属されており、合計15名です。

主に、①少年の非行防止及び立ち直り支援活動 ②学校等における子供の安全確保 ③非行・犯罪被害防止教育の支援 ④地域安全情報等の把握及び提供等の活動を行います。

具体的には、学校訪問による生徒指導支援、不審者侵入対応訓練、児童・生徒及び教職員対象の防犯講話、教職員等との街頭補導活動、校舎内外の不審者・不審物発見活動等を行っています。

学校現場からは「悩みを相談できる」、関係機関からは「情報提供が地域の見守り活動のきっかけになった」等の声が寄せられています。今後も学校、地域、警察との連携強化を図りながら、子供が安心して生活できる環境づくりを目指して活動していくので、御協力をお願いいたします。

全国地域安全運動等に使用する

「ポスター」「標語」

「青パト活動状況の写真」

を募集しています！締切：6月3日（金）

詳しくは山梨県防犯協会のホームページをご覧ください。<http://bouhanyamanashi.sakura.ne.jp/>

甲府市丸の内二丁目14番13号

公益財団法人 山梨県防犯協会

電話 055-235-0110

募集

ヤングテレホショーナー

非行、交友、学校問題等、少年の悩みや困りごとについて、少年補導職員や警察官が必要な助言・指導を行っています。少年自身はもちろん、保護者の方からの相談も受け付けています。

☎ 055-235-4444

0120-31-7867



受付時間 月～金曜日 午前8:30～午後5:00

（但し、祝日と年末年始を除く）